平成21年度

事業報告書

第3期事業年度

自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日



1 平成21年度までの業務実績の概要

平成19年度から平成21年度までの、当中期計画期間前半の主な業務実績は以下に示すとおりである(太字は21年度の実績)。

<教育・学生支援面>

教育面では、学生にとって魅力ある教育プログラムづくりや教育の質の向上のため、主に次の取組みを行ってきた。

- ① 各学部等における教育目標やアドミッションポリシー等を明確にし、受験生等に対する周知に努めた。
- ② 教養教育のカリキュラムを見直し、初年次教育としての導入ゼミの新設、英語必修化、少人数ゼミの履修を促すため各科目群での必要単位数変更を行った。
- ③ 生物資源学部、海洋生物資源学部における技術者教育プログラムが、日本技術者教育認定機構(JABEE)による認定を取得し、社会的な要求 水準を満たしていることが認定された。
- ④ 海洋生物資源学部においては、文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」の採択を受け、「海と湖を舞台とするやる気触発プログラム」 と題して、学生の人間力向上、コミュニケーション力強化などを目指した事業を行ってきた。
- ⑤ 著名な財界人、文化人、大学関係者を客員教授として迎え、学生に最先端の知識・技術や先人の生き方に触れる機会を設けた。**平成21年度には、「匠と現代」(教養教育)、「海外直接投資論・グローバリゼーション時代のビジネス」(大学院ビジネススクール)などのテーマで講義を実現した。**
- ⑥ 看護福祉学研究科看護学専攻の成人慢性看護学CNSコースが専門看護師教育課程の認定(慢性看護分野では北陸三県初)を取得した。
- ⑦ このほか、文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」採択を受け、県内他大学等と連携して、仮想的総合大学環境(情報ネットワークを活用した学習コミュニティ)を創造することを目指した取組みを行ってきた。

学生支援面では、学生表彰制度の創設や地域活動、ボランティア活動に対する補助事業の創設(後援会協力)、課外活動の備品・活動費に対する 助成、経済的困窮者に対する授業料免除充実などの事業を行った。キャリア教育や就職支援に関する総合支援のため、平成22年度のキャリアセン ター開設、平成23年度からのキャリア教育科目開設に向け、準備を行った。

<研究面>

研究面においては、大学独自の学長裁量枠A(特定研究推進枠)研究費、学長裁量枠B(研究活動活性化枠)研究費や、県が実施する地域貢献研究推進事業、大学連携研究事業など、ねらいを明確にした各事業を活用することで、研究水準の向上はもとより、地域特性や大学の独自性を生かした研究を実施してきた。

学長裁量枠A(特定研究推進枠)研究費に関しては、重点的研究分野として「東アジアと地域経済」、「生命・環境・産業」、「健康長寿」を設定し、 部局横断の研究チームが平成18年度~20年度の3か年計画の研究を終了した。研究成果は著書、論文、学会発表等により公表しているが、なか でも「東アジアと地域経済」分野においては、国内外の研究者の参加を得て、東アジアの成長と地域経済を特集した年報を創刊し、各年度、発行を 続けているとともに、定期的に一般向けのシンポジウムも企画している。**現在は、平成21年度~23年度を期間として新たなチームが研究を進めている。**

外部資金獲得の強化に向けた学長裁量枠B(研究活動活性化枠)研究費に関しては、当該研究費創設と並行し、科学研究費補助金への積極的な申請を促したところであり、平成20年度の新規採択については、採択率が全国大学3位(公立大学1位)という結果となった。

生物資源学部において世界的学術誌(Nature Chemical Biology, The Plant Journal)への論文掲載やNEDO産業技術研究助成事業の採択があるなど顕著な研究成果が見られ、また同学部において、平成21年度に、わが国のバイオテクノロジー分野の代表的学会である「日本農芸化学会」の「農芸化学奨励賞」および「トピックス賞」の同時受賞があった。

また、平成21年度からは、なお一層の研究活動活性化のため、サバティカル制度を導入した。

<地域貢献・情報発信面>

地域貢献面では、これまで、県民双書の発刊や公開講座などにより、研究成果を一般県民にもわかりやすく発信、還元してきたところである。 平成19年度には、新たな取組みとして福井商工会議所と包括協定を締結し、地域経済研究所を中心として、産学連携事業の拡大に取り組んできた。同会議所の職員を地域経済研究所客員研究員として受け入れ、研究成果発表を実施した。また、共同事業として、地元企業を対象とした『企業経営リスクマネジメント研究』を実施した。

地元市町との連携強化としては、平成20年度から、大学祭にあわせて保護者向け地元バスツアーを企画し、福井キャンパスの地元である永平寺町と小浜キャンパスの地元である小浜市の協力のもと、名所案内等を実施した。

情報発信面では、広報に係る学外有識者を広報・公聴担当の参与に配置した。平成21年度には、広報活動強化を目指した「戦略的広報プラン」を策定し、教員自らが出演したラジオ放送での研究内容紹介、県内書店での「県大教員著書コーナー」設置、アクセスしやすさや大学活動の分かりやすさ等を向上させるための大学ホームページのリニューアルなど、同プランに沿った取組みを実施に移している。

また、平成21年度からは、公開講座開催時に必ず参加人数の把握とアンケート調査を行い、参加者の反応を確認している。

<業務・財務運営面>

法人化により新たな執行部体制となったことから、平成19年度から、理事長、学長等による執行部会議を月2回開催し、重要事項の方向性を迅速に決定してきた。また、同年度より教員評価制度を導入し、全教員が業務実績の自己点検評価を行うとともに、各部局の業務状況や改善の方針をとりまとめることとした。平成21年度には、海洋生物資源学部の開設や保健管理センターの設置を行うなど、組織改編を行った。

財務運営面においては、運営費交付金が毎年1%削減されるなかで、効率的な執行と財源の確保に努めてきた。文科省教育改革支援プログラム補助金やNEDOといったこれまでに実績のなかった外部資金獲得を実現した。

2 各項目の取組状況

中期目標	中期計画	21年度計画	21年度の取組み	19~21年度の実績
I 教育に関する目標	1 教育の内容に関する目標を達成するた	めの措置		
多様で特色ある教育や	優秀な学生の受け入れ ・各学部・大学院のアドミッション・ポリシーを明確にし、それに応じた学生の受入方針を策定する。	・各研究科の入学者受入方針を明確にし、募集 要項、HPにより公表する。	・各研究科の入学者受入方針を明確にし、募集要項、 HPに掲載し、公表した。	・各学部・学科、各研究科のアドミッションポリシー明確化 ・入学者選抜要項、募集要項、HPでの公表
徹底した少人数教育を 展開するなど、大学の 教育力の向上を図り、 高度な専門的知識・技 術力を持つ創造的で実	・入学後の成績について入学者選抜方法 ごとの追跡調査を行い、 選抜方法 を評価 し改善を行う。	・入学者選抜方法ごとの入学後の成績追跡調査について、19、20年度の実績を踏まえ検討する。	・21年度入学生の入学試験と入学後の「英語」の成績 について、入学者選抜方法別の成績を調査した。	・入学者選抜方法ごとの入学後の成績追跡調査 ・22年度入試から、一部、入試科目変更
行力のある学生を育成する。	・学生のニーズを踏まえ、編入学制度の改善や転学部・転学科制度の検討を行う。	・生物資源学部(21年度~)、海洋生物資源学部(22年度~)の編入学制度導入に対応する。 ・転学部・転学科制度のカリキュラム上の可能性を検討する。	・生物資源学部(2、3年次)において、編入学試験を実施した。 ・編入学試験にあわせ転学部・転学科試験も実施した。	・経済学部:欠員等がある場合に編入学実施 ・生物資源学部:2、3年次の編入学実施 ・海洋生物資源学部:3年次の編入学実施 ・看護福祉学部:編入学実施なし (専門教育を1年次から行っているため) ・転学部・転学科も同様
	教育の方法と内容の多様化 ・教育プログラムの設計、実施、評価を通して、学生の目的と能力に応じた授業が選択できるようカリキュラム等の教育プログラムの不断の改善を図る。	を実施する。	・教養教育の見直しを行った。(導入ゼミの新設、英語必修化、科目群間の必要単位数変更) ・副専攻制度、オナーズプログラム制度の見直しのため、副専攻担当教員から学生履修状況や意欲に関する意見聴取等を実施した。 ・副専攻の農業技術、林業技術コースについては、JABEEプログラムの中で実施することとし、廃止を決定した。 ・看護福祉学研究科において、慢性看護学コースの専門看護師育成機関認定を取得した。	・教養教育のカリキュラム見直し(導入ゼミの新設、 英語必修化、語学・少人数ゼミを履修しやすくする 科目群間の必要単位数変更) ・海洋生物資源学部:山川里海連関学の新設等、 カリキュラム充実 ・看護福祉学研究科:慢性看護学コースの専門看 護師育成機関認定取得
	・講義にグループ計議等を取り入れるなど 学生の参加度を高めるため、 少人数教育 の充実を図る。	(少人数教育の方針決定 実施済)	(少人数教育の方針決定 実施済)	・「教養ゼミ」「自由特論」「学術特論」、専門科目の 演習・実習、基礎専門科目、卒業研究等に加え、 「導入ゼミ」を少人数教育で新規に実施
	○学外の有識者、実務家、地域の専門家を招聘し、先人の生き方や知識に触れ、学生の創造力・実践力のモチベーションを高める。	・客員教授やゲストスピーカーによる幅広い視点 での講義・講演を行う。	・客員教授やゲストスピーカーによる講義を開講した。客員教授 講義 9回 ゲストスピーカー 大学関係者、行政、民間 89人	・ゲストスピーカーに加え、客員教授制度を導入

中期目標	中期計画	21年度計画	21年度の取組み	19~21年度の実績
	・教養教育と専門教育の連携および学部・大学院相互の連携を図り、より継続的かつ系統的な学習を可能にする。	・高年次配当の教養教育科目(選択科目)について検討を継続する。 ・教養教育、専門教育について、学内における単位互換、他学部との連携について検討を継続する。	・高年次配当の教養科目の検討を進め、「発展自由科目」、「教養の最前線A~F」の22年度からの開講を決定した。 ・学内単位互換、他学部との連携について、一般教育科目を除く4学部専門科目で、単位互換科目の取扱いと上限コマ数について検討を進めることとした。	・高年次配当の教養科目決定
	・専門的知識の習得に活用するため、最先端の情報教育を取り入れるとともに情報処理能力を養成する。	・情報教育カリキュラムを検討する委員会を立ち上げる。 ・学生参加型の情報科学の授業の試みを継続し、参加型授業の運営ノウハウを蓄積する。	・情報科学の講義において、電子会議室を使った質疑 応答などの場を設けている。	・情報科目の選択肢を増やすカリキュラム改正 ・情報処理技術者試験制度の改訂にあわせ、情報 特論の内容変更
		・大学院ビジネススクールにおいて、客員教授およびゲストスピーカーによるリレー講義「特別企画講座」を開設する。	・客員教授やゲストスピーカーによる特別講義「海外直接投資論・グローバリゼーション時代のビジネス」を実施した。	・大学院ビジネススクールが教育訓練給付制度に 指定 ・大学院ビジネススクールに実務家等によるリレー 講義「特別企画講座」開講
	・教員の研究活動の活性化を図り、その成果を取り入れた最新の専門的知識・技術の教育を充実させる。		(シラバスを活用した充実策 実施済)	・講義やゼミの指導計画の中で研究成果活用 ・シラバスに研究情報付加
	・福井県の地域の実状や課題を素材とした教育を行い、地域への理解を深める。	・20年度の検討結果を踏まえ、地域学という広い 視点から、福井を客観的に見る視点を入れた講 義科目を検討する。	・「福井方言と標準語」「福井の文化と社会」「恐竜学」など福井と密接な関係がある事柄を内容とした講義を開講した。	・「福井方言と標準語」「福井の文化と社会」「恐竜 学」「地方行政課題」など、県の政策、産業、メディ ア、暮らしを題材とした講義実施
	新たな制度の導入 ○【~H20】 生物資源学部では、卒業後に修習技術者の資格が得られる日本技術者教育認定機構(JABEE)の20年度認定取得を目指す。	(JABEE認定 実施済)	(JABEE認定 実施済)	・JABEEの認定取得(H20)

中期目標	中期計画	21年度計画	21年度の取組み	19~21年度の実績
	2 教育の実施体制の強化に関する目標を	を達成するための措置		•
組織的な教育改善活動の実施や情報技術を活用した教育支援、県内外の大学との連携等		・授業評価、教員研修会の実施等により授業改善活動(FD)を継続する。	・授業評価や授業公開、教員研修会を実施した。 ・授業評価の調査票について検討し、22年度からは、 質問を精選した改訂版により行うこととした。	・授業公開や研修会等実施 ・年次別授業評価がある程度のレベルに到達
大学全体の教育実施 体制の強化を図る。	・全学部・研究科のシラバスの充実と内容の改善を図る。	(シラバス充実改善実施済)	(シラバス充実改善 実施済)	・シラバスにカリキュラム概念図や各教員の研究情報を付加、様式統一、講義予定を具体化・シラバスをHPに掲載
	・遠隔講義システムの更なる改善を行い、福井・小浜両キャンパス間の教育面の連携を強化する。	(遠隔講義による連携強化 実施済)	(遠隔講義による連携強化 実施済)	・福井・小浜両キャンパス間の遠隔講義システム更新(H20)
	・図書館においては資料の系統的・計画 的な収集、 電子図書館的機能 の充実等 利便性の向上に努め、教育研究支援機 能を高める。	・必要とする電子ジャーナルを選択し、可能なものから、順次、導入する。	・実験系を中心に電子ジャーナルの導入希望が強いため、生物資源、海洋生物資源の研究分野から電子 ジャーナルの導入を始めた。	・本館・分館の閲覧室に移動式書架を配備 ・書架に紀要・統計を排架 ・生物資源、海洋生物資源の研究分野から電子 ジャーナル導入開始
	○ 教育の情報化 を進めるにあたっては教育活動を支援する事務職員の配置を検討し、チームで推進する体制を図る。	フォリオを試用し、eポートフォリオを使った授業の ノウハウを蓄積する. ・戦略的大学連携支援事業で構築するSNSを積	・授業に関連した基盤システム(SNS, LMS, e-ポートフォリオ)試用を開始した。e-ポートフォリオについては、少人数ゼミで、課題ワークシートをシステムに掲載し、学習の共有や振返りで活用した。 ・SNSを利用した学生のインフォーマルラーニングなど、コアコミュニティを形成するため、シンポジウム、研	・教育学習支援チーム設置 ・戦略的大学連携支援事業により、eラーニングシステム等、参加型学習を行う基盤整備 ・県内他大学とともに、eラーニングに係る研究会、シンポジウム開催
	・教員の相互派遣による講座や遠隔講義 による単位互換授業・公開講座等の実施 を検討するなど、 県内外の高等教育機関 との連携を強化する。	極的に利用し、学生のインフォーマルラーニングを支援する取組みを始める.	究会を開催した。 ・Fレックス紹介パンフレット、SNS活用ガイド、Fレックスニュースレターを作成し、事業活動を広報した。	・県内6大学等との単位互換に加え、本学経済・経営学研究科と福井大学工学研究科とでMOT(技術経営)に係る単位互換開始

中期目標	中期計画	21年度計画	21年度の取組み	19~21年度の実績
_ , _ , , , , , , , , , , , , , , , , ,	3 学生への支援に関する目標を達成する	ための措置		
する目標	(1)自主的な学習の支援			
日主的な学習の文 援 学生の学習意欲を高 め、自主的な学習を支			・一年次生に学生相談が行き届かない問題点を解決するため、一年次生個々に学生相談担当教員(クラス担任)を割り当てるなど体制を整え、オリエンテーションやHP等で周知した。	・各学部クラス担任の体制整備、オリエンテーションで紹介
援する体制・環境を整備する。	・オフィスアワー等、学生の自主的学習を 支援するための取り組みを推進する。	(オフィスアワー運用改善 実施済)	(オフィスアワー運用改善 実施済)	・シラバスへのオフィスアワー記載徹底
	・副専攻制度・オナーズプログラム制度の評価を実施し、各種資格取得の奨励等を含めて学習意欲のある学生がさらに学べる教育プログラムの構築を図る。	・副専攻制度、オナーズプログラム制度の改編案を策定する。	・副専攻の農業技術、林業技術コースについては、JA BEEプログラムの中で実施することとし、廃止を決定した。(再掲)	・副専攻の農業技術、林業技術コースをJABEEプログラムへ移行

中期目標	中期計画	21年度計画	21年度の取組み	19~21年度の実績
2 就職の支援	(2)就職の支援	1 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3		
就職指導や企業・卒業生との連携の強化等により、就職を総合的に支援する。	○キャリアセンターを設置し、キャリアカウンセラーや指導経験豊富な専門職員を配置するなど、学生の就職を総合的に支援する体制を整備する。	・キャリアセンターの22年度開設に向けた準備を 行う。 ・就職支援に関し、変化の激しい経済状況にあわ せた適切で弾力的な対応を行う。	・キャリアセンターの組織、施設、事業内容について検討し、22年度開設の準備をした。 ・携帯メールへの採用情報や就職ガイダンス情報等の提供、カウンセリングの増加など、厳しい経済状況を踏まえ、就職支援を行った。	・4年生を後輩のキャリアサポーターに委嘱 ・携帯電話のメールを活用した就職サポート実施 ・資格試験等受験者への補助制度創設 ・保護者向けの就職ガイダンス実施
	○【H21~】 全学年を対象にした体系的 キャリア教育を実施し、学生の希望する将 来の方向性と就職を支援する。	・キャリア教育に関するカリキュラム、担当教員、シ ラバス等を決定する。	・キャリア教育担当の専任教員の新規採用(22年度)を 決定した。また、キャリア教育科目(23年度開講)の内容について検討を進めた。	・生物資源学部においてインターンシップ単位化 (経済学部は従来から実施)
	・卒業生から学生の就職に関する協力が 得られる体制を整備する。	・同窓会総会などにおいて就職支援に対する協力を依頼する。・卒業生の中から就職支援に対する協力者を募集する。	・同窓会総会や後援会通信を活用して卒業生に協力要請をした。	・4年次生による就職活動体験報告会を開催 ・卒業生と語る会開催
3 学生生活の幅広い	(3)学生生活の幅広い支援			
支援 課外活動の支援、経 済的支援等学生の満 足度を高めるための幅 広い支援を実施する。	○学生生活の実態を把握し、学生への各種サービスの改善に努める。	・保健管理センターを設置し、保健管理体制を整える。 ・携帯電話メール機能を活用した学生連絡システムを検討する。	・保健管理センターを設置し、メンタル相談強化や新型インフルエンザ感染防止など、保健管理機能を充実させた。 ・携帯電話やメール等を活用し、新型インフルエンザ感染者へのきめ細かい対応を行った。 ・学生生活実態調査を行い、学生からの意見に対しては、改善策を含めた回答を、HPで公開した。	・窓口に専任の学生対応職員を配置 ・意見箱や役員との意見交換会により学生の要望 把握 ・新入生に麻しんの抗体検査実施(後援会協力) ・麻しん予防接種に補助(後援会協力) ・保健管理センター設置
	○【〜H20】 クラブ・サークル活動、地域と連携した活動やボランティア活動等、学生の課外活動や地域貢献活動を支援する体制を整備する。	(課外活動、地域貢献活動の支援制度充実 実 施済)	(課外活動、地域貢献活動の支援制度充実 実施済)	・災害時ボランティア活動支援指針策定 ・地域活動補助事業創設(後援会協力) ・ボランティア活動補助事業創設(後援会協力) ・課外活動、地域活動等で優れた成果を挙げた学 生への表彰制度創設 ・随時、クラブ・サークルへの備品・活動費助成(後 援会協力)
	・退学、除籍、休学の現状を分析し、その結果をもとに学生に対するきめ細かな支援を行い、退学者等の減少に努める。	・クラス担任制度等の問題点に対する解決方法を 検討する。(再掲) ・学生に対するメンタル面のケアを充実する。	・一年次生に学生相談が行き届かない問題点を解決するため、一年次生個々に学生相談担当教員(クラス担任)を割り当てるなど体制を整え、オリエンテーションやHP等で周知した。(再掲)・保健管理センターにおいて精神科医師によるメンタルヘルス相談を新設するとともに、臨床心理士によるカウンセリングを強化した。	・経済的困窮者に対する授業料免除充実・退学・休学時に徴収する授業料徴収見直し・家計急変一時金制度創設(後援会協力)

中期目標	中期計画	21年度計画	21年度の取組み	19~21年度の実績
Ⅱ 研究に関する目標		日標を達成するための措置	•	
一 研究水準および研究の成果等に関する目	(1)研究水準の向上			
標 1 研究水準の向上 自由な発想と独創性に	○教員は研究活動を活性化し、自らの研究成果を、論文、学会、シンポジウム等で 積極的に発表する。	・論文等に関し、内容的にもより高度なものを目指して、全体の研究活動の活性化を図る。	・基準値(論文1件、著書0.5件)を示し、研究成果の 積極的な公表を教員に要請した。	・学長裁量枠(特定研究推進枠、研究活動活性化枠)研究費の創設
基づき、幅広い視野から 真理を探求し、時代を切 り拓く国際水準の研究を 積極的に行うことにより、 学問の発展に寄与する。	・定期的な研究集会の開催、研究活動報告書の刊行等により、教員の研究の内容や成果が他の教員にも共有されるよう努める。	・研究内容の学内発表の機会を確保し、研究成果の学内周知を推進する。	・特定研究について、学内で成果発表会を実施し、活発な意見交換を行った。 ・研究成果の情報提供を学内で行った。	・特定研究にかかる学内での成果発表 ・各教員の研究成果をとりまとめた「教育研究実績 報告書」を教員等に配布
2 特色ある研究の推	(2)特色ある研究の推進			
	○ 重点的研究分野 を次のとおり設定し、 大学として複数部局が共同して取り組む	・21~23年度の新たなテーマについて、研究を開始する。	21~23年度の第2期3年の研究について、6チームを選定し、研究を開始した。	18~20年度の第1期3年の研究期間終了
県の地域特性や大学 の独自性を生かした特 色ある研究を行い、特	研究を推進する。 ・健康長寿:福井県の健康長寿の実態と		・「アジアの食生活・・・」については、タイにおける特色ある食について現地予備調査を行い、現地との国際共同チームを結成した。	・「健康長寿」 福井県の長寿の要因と今後の課題等を分析。さらに毎年 シンポジュームを開いてその成果を報告。それらを「県民 双書」にまとめて県内に頒布・販売。
凶るとともに、地域経済	背景について、からだ、こころ、しゃかいの	①アジアの食生活における酸味の利用と健康との関係に関する研究 ②職場のメンタルヘルス推進に関する研究	・「職場のメンタルヘルス…」については、職場でのパイロットスタディを実施し、その結果に基づく教育プログラムを作成した。	・「東アジアと地域経済」 毎年の成果を年報にまとめ、第2号まで発行。企業等を
の活性化等地域が抱える課題の解決に向けた	・東アジアと地域経済:これまでの大学の 実績を踏まえ、東アジア研究と福井県を	①転換期の東アジア経済の課題と中国経済に関する研究	・「転換期の東アジア・・・」については、中国延辺大学と在瀋陽 日本国総領事を招聘して国際シンポジウムを開催し共同研究	対象にした国際セミナーを開催。
する。	中心とした地域研究を関連付け、地域経済の活性化に貢献する。	②福井県産業構造の転換とそれを実現する経営改革に関する研究	の端緒とした。 ・「福井県産業構造・・」については、福井地域企業研究会を立ち上げ、主要課題のサンプル調査を行った。	食品産業の生産・流通システムや、パン用稲の開発等について研究し、学会発表等
	・生命・環境・産業:日本海側に位置する 大学として、海陸にわたる生物資源をめぐ る研究を、より広い視野に立って推進す る。	①福井県向け早生コムギ品種の開発と普及する際の経営・経済的課題の調査 ②海洋未利用資源の高度有効利用化方法の探索と実証研究	・「福井県向け早生コムギ・・・」については、福井県での栽培に 適した優良コムギに関する品質調査を行った。 ・「海洋未利用資源・・」については、エチゼンクラゲ抽出試料 を肥料とした場合の野菜生育への影響を解析した。	21~23年度の第2期3年の研究開始 ・研究の意義、構成員の連携、成果の発展性、経費の妥 当性等について慎重に審査の上、6チームを選定
	・特定分野における研究拠点をめざして、 全国的または国際的な学会・研究会を開催する。	・海洋生物資源学部新設に伴い一連の関係学会を開催する。 ・本学教員による学会開催予定をあらかじめ把握するとともに、開催を支援する。	本漁業経済学会・日本藻類学会・日本水産学会・稚魚	・学術振興基金による学会開催助成 19年度1件、20年度3件、21年度3件 ・外部資金(学術振興基金、福井コンベンション協会補助金)の学会開催助成を周知 ・海洋生物資源学部新設記念学会を開催
	○地域経済研究所では、シンクタンク機能を強化し、地域の課題を解決する研究に取り組むとともに、インターフェース事業を充実し、企業等の現場で研究成果の活用を図る。	・タイムリーなプロジェクト研究に取り組むとともに、その推進体制を検討する。 ・行政や経済団体等と個別に意見交換する懇談会のほか、研究会の立ち上げ等により、研究ニーズを汲み上げ、調査研究に活かす。 ・研究所フォーラムを質量とも充実させる。特に、商工会議所との共催や、商工会議所広報物への情報掲載など、連携事業を推進する。	・原子力発電と地域経済の将来展望に関する研究など、プロジェクト研究を実施した。 ・研究ニーズを探るため経済3団体および県との意見交換会を実施し、また学外者を含む研究会を開催した。 ・福井商工会議所と共催で研究所フォーラムを開催した。 ・福井商工会議所広報誌「chamber」へ研究紹介を掲載した。	・福井商工会議所から職員派遣受入 ・福井商工会議所と共同調査(リスクマネジメント) 実施 ・福井商工会議所と共催でフォーラム実施 ・研究ニーズを探るため経済3団体、県と意見交換 会を実施
	・各種の助成制度の活用等により、地域の課題に関する研究に積極的に取り組む。また、他の試験研究機関等と共同研究を行うなど、組織的な連携を進める。	・地域貢献研究事業を活用し、地域課題に沿った研究を推進する。 ・大学連携リーグ事業を活用し、他大学や公設試との連携研究の強化を図る。	・地域貢献研究事業を活用し、地域課題に沿った研究を推進した。 ・大学連携リーグ事業を活用して他大学等との連携研究に取り組んだ。	・地域貢献研究事業を活用した地域課題の研究 ・大学連携リーグ事業を活用した他大学や公設試 との共同研究

中期目標	中期計画	21年度計画	21年度の取組み	19~21年度の実績
二 研究実施体制の強	2 研究実施体制等の強化に関する目標を	達成するための措置		
化に関する目標 効果的な研究活動の ために、研究成果の評 価を踏まえた研究費の 適切な配分や教員の研 究環境の改善を行うな	・研究費の配分方針を策定し、研究成果や研究費活用等についての総合的評価を踏まえ、研究費が適切に配分されるよう努める。	・研究の活性化の視点から、経常研究、特定研究 推進枠、研究活動活性化枠の各研究費のバラン スについて検証する。		・①経常研究、②学長裁量枠A(特定研究推進枠)、③学長裁量枠B(研究活動活性化枠)という各研究費体系創設
ど、研究実施体制を強化する。	・授業時間の適正管理、管理運営業務の 効率化等様々な措置を講じ、教員の研究 環境を改善する。	・研究活動の活性化を目指し、サバティカル制度 を導入する。 ・継続して、授業時間の適正管理、管理運営業務 の効率化等を図る。	・研究活動の活性化を目指し、サバティカル制度を導	・各種委員会の統廃合等により、管理運営体制を スリム化 ・研究活動の活性化を目指し、サバティカル制度 導入
	○教員の経常的研究に充てられる教員研究費の他に、学長裁量の研究費を特色ある研究等に重点的に配分し、プロジェクト研究を推進する。	・新たなチームを編成して学長裁量枠A(特定研究推進枠)の助成を継続する。	・研究の意義、構成員の連携、成果の発展性、経費の 妥当性等について審査の上、新たな特定研究チーム に学長裁量枠A研究費を配分した。	・学長裁量枠A(特定研究推進枠)研究費により、 プロジェクト研究を推進
	○各種 研究助成についての情報提供や 研究支援 等により、科学研究費、共同研究費、受託研究費、奨学寄付金等の外部 研究資金の申請・獲得を活発化する。	(研究活動活性化枠)を継続する。	・若手支援を軸に、成績を加味して、学長裁量枠B研究費を配分した。また、外部資金の決定時期にあわせて、募集を2回行った。 ・NEDO公募資金担当者を招聘した説明会、科研費説明会や申請ノウハウ紹介、外部資金情報のHP掲載など、各種研究助成について周知した。	・外部資金獲得支援を内容とする学長裁量枠(研究活動活性化枠)研究費新設 ・外部資金情報をとりまとめ、HPで情報提供 ・H19申請の科研費の新規採択率が公立大学トップ
	ともに、知的財産に関する方針を制定する。またそのため、知的財産に関する講	・引き続き、特許出願および実用化を支援するとともに、展示会等における情報発信に努める。 ・大学連携リーグを活用して、他大学との情報共 有、連携による普及啓発など、知財活用展開の強 化を図る。	・特許出願中のクラゲからのコラーゲン抽出について、 実施企業が製品化を発表した。 ・研究シーズ展示会(北陸テクノフェア)において出願 中の研究成果を発信した。 ・大学連携リーグ知財部会に参画し、他大学との連携 による知財活用方策を検討した。	・発明承継、出願、支援を実施する発明規程整備・知財講習会開催・展示会を利用し、本学の知的財産情報を発信

中期目標	中期計画	21年度計画	21年度の取組み	19~21年度の実績
Ⅲ 地域貢献、国際交	1 地域社会との連携に関する目標を達成	するための措置		
流等に関する目標	(1)地域社会のニーズへの対応と成果の	還元		
への対応と成果の還元	○大学の教育・研究活動と地域のニーズを結びつける地域貢献機能を強化し、産学官民の連携を円滑に進める。	の共同事業の実施など、地域連携を一層強化する。 ・海洋生物資源学部が取り組む教育GPでは地域 と連携して学生の教育を行う。	・地域経済研究所への研究ニーズを探るため経済3団体および県との意見交換会を実施した。 ・地域経済研究所と福井商工会議所との共催フォーラムを開催した。 ・教育GPにおいて、若狭地域住民との共同活動体験や卒業生等との交流を通じて、学生の教育を行った。	・福井商工会議所と包括連携協定締結
携による研究や福井県 の政策課題の解決に積 極的に取り組むなど、 教育・研究活動の具体 的な成果を地域社会に 還元する。	・学術研究情報に関するデータベースの	・全国的な研究者情報データベース(READ)の入力システムについて検討する。 ・産学連携イベント等において、「Who's Who」等の学術研究情報をPRする。	・READについては、引き続き検討していくこととした。 ・「しんきんビジネスフェア」、「テクノフェア」、「FITネット商談会」に出展し、「Who's Who」等の学術研究情報をPRした。	・HPの教員学術情報の画面構成を修正 ・Who's Whoを産学連携イベント、生涯学習機関、 行政、産業界に積極的に提供
	・地域の課題を取り上げた研究や産学官 民連携を積極的に推進することにより、国 内および国際社会において評価される独 創的な研究の成果を地域社会に還元す る。	介する。 ・地域貢献研究推進事業などを通じ、県民の期待に応える研究テーマに取り組む。。 ・広域的なイベントに参加して、積極的に研究成	・県民双書8号「人とのつながりの中で」を発行した。 ・地域貢献研究事業を活用し、地域課題に沿った研究 を推進した。(再掲) ・「しんきんビジネスフェア」、「テクノフェア」、「FITネット 商談会」に出展し、「Who's Who」等の学術研究情 報をPRした。(再掲)	•地域貢献研究推進事業
	・教員の専門性を活かして、地方自治体の審議会・委員会等へ参画し、政策形成を支援する。	・自治体等からの相談や委員の就任依頼に積極的に対応する。	・地域連携相談窓口等に寄せられる委員等就任依頼に対応した。	・自治体からの委員就任依頼等の窓口一元化
	・科目等履修制度や聴講制度、長期履修制度等社会人受入れ制度を拡充するとともに、公開講座との連携を図り、県民の生涯学習活動を支援する。	・学部での長期履修制度を検討する。	・学部での長期履修制度導入について検討したが、課題や現状を踏まえ、仕事をしながら大学に進学する学生へは、既存制度により支援することとした。	・聴講制度の入学検定料、入学料徴収を廃止・聴講料を半額(1科目14,800円)に引下げ・聴講科目の概要をパンフレットにし広報・学部での長期履修制度検討
	○県民の生涯学習のニーズに的確に対応し、最新の研究成果等をわかりやすく伝える公開講座や公開シンポジウムの充実を図る。	続して実施する。 ・商工会議所など、新たな他機関と連携した公開	 ・大学連携リーグや福井商工会議所共催を含め、公開講座を実施した。 年間開催数・受講者数(74講座 252コマ 4,170名) 本学主催 47講座 208コマ 3,055名 大学連携 27講座 44コマ 1,115名 福井商工会議所共催 5回 	・公開講座実施・大学連携講座参加(他大学との連携講座)

中期目標	中期計画	21年度計画	21年度の取組み	19~21年度の実績
2 地域社会との連携	(2)地域社会との連携強化			-
強化 県民が利用しやすく 身近な大学となるよう大 学の持つ人的・物的資 源を積極的に活用する とともに、大学へのアク セスを改善することによ り、地域社会との連携を 深める。	・大学の持つ資源を活用し、地域と大学が連携し、地域づくりに積極的に参画する。	・自治体等からの相談や委員の就任依頼に積極的に対応する。(再掲) ・海洋生物資源学部が取り組む教育GPでは地域と連携して学生の教育を行う。(再掲)	・地域連携相談窓口等に寄せられる委員等就任依頼に対応した。(再掲) ・教育GPにおいて、若狭地域住民との共同活動体験や卒業生等との交流を通じて、学生の教育を行った。(再掲)	・地元市町との連絡会参加、地元バスツアー企画等により地域連携
	・大学図書館と 公立図書館との連携拡大、教室の開放等、施設開放 を推進する。	・公共図書館との連携により、一般県民の図書貸出の利便性を向上させる。 ・大学業務に支障がない範囲で継続して地域社会に施設等を開放し、有効活用を図る。	・県市町立図書館との相互協力協定を締結し、横断検索システム、図書館資料の相互貸借、物流システムへの参画により、一般県民の利便性向上を図った。 ・学外者へのサービスについては、紀要、統計類の閲覧室配架により、これまで以上に利用しやすい施設環境を目指した。	・県立図書館と相互協力協定を締結 ・公立図書館の県内横断検索システム、図書館資料の相互貸借、物流システムに参画
	・公共交通機関の利活用など大学への 交 通アクセスの改善を検討する。	・福井大学医学部と松岡駅を結ぶシャトルバスについて、県立大学までの延長運転を引き続き試行する。	・福井大学医学部と松岡駅を結ぶシャトルバスについて、県立大学までの延長運転を行った。	・福井大学医学部と松岡駅を結ぶシャトルバスを県立大学まで延長運転
	・県民のニーズを踏まえ、公開講座を中心 市街地や各市町の施設等でも開講するな ど、身近に大学教育を受けられる仕組み を整備する。	・県民の利便性を考慮し、公開講座を中心市街地の公共施設や公立図書館など、大学外でも開催する。 ・大学をより身近に感じてもらうため、高校への出前講義などの高大連携を継続する。	 ・大学外で公開講座を開催した。 アオッサ4回、国際交流会館5回、鯖江市図書館4回、自然保護センター2回、小浜中央公民館5回、大学連携講座アオッサ32回 ・大学連携講座として、高大連携講座を開催した。 前期21講座、後期22講座 	・福井駅前(アオッサ)、福井市郷土歴史博物館、 生活学習館、自然保護センター、鯖江市図書館、 小浜中央公民館、小浜市松永小学校、国際交流 会館で公開講座を開催

中期目標	中期計画	21年度計画	21年度の取組み	19~21年度の実績
二 国際交流等に関す	2 国際交流等に関する目標を達成するた	めの措置		
	・交流大学との 交換留学生の派遣・受け 入れを継続し、交流を活発化する。	中国・浙江財経学院からの受入れ人数を拡大する。	・浙江財経学院からの受入れを3人から5人に拡大した。 ・交換留学に行く学生に対し、22年度より、渡航費等の助成を行うこととした。	・全南大学校、浙江財経学院からの受入拡大(3名 →5名) ・交換留学へ行く学生への派遣助成制度創設
	・留学生の受入れ方針を策定し、優秀な留学生の受入れを進め、高い知識や能力を付与することにより、諸外国の人材の養成に貢献する。	・留学生受入れ方針等の検討を行う。	・留学生受入れに当たって、日本での生活支援を充実させる方針とし、留学生が情報交換できる場の設定や日本語教室の開設などを行った。	・大学推薦の国費留学生に関し推薦基準・手続を 策定・日本留学試験を実施(日本学生支援機構から受託)・留学生情報交換の場や日本語教室を開設
	・学生が多様な文化・考え方に触れ、視野を広げられるよう、学生の 海外留学に対する支援 を推進する。	・ 本	・22年度より、英語圏への短期留学制度を実施することとした。	・英語圏への短期語学留学制度創設
	・海外研究者との共同研究を推進し、研究成果を活用した国際社会への貢献を行う。	・引き続き海外連携大学との学術交流を促進する。(21年度は派遣年) ・より効果的な学術交流の方法を検討する。	・より実質的な学術交流とするため、各学部で派遣者を精選し、協定締結校へ教員8名を派遣した。	・協定締結校との教員交流を実施 19年度派遣、20年度受入、21年度派遣

中期目標	中期計画	21年度計画	21年度の取組み	19~21年度の実績
Ⅳ 情報発信に関する 目標情報発信を組織的か つ戦略的に行う体制を	・広報に関する基本方針や毎年度の広報 実施計画のもと、迅速で的確な広報活動 を行う。		・22年度~24年度を推進期間とする戦略的広報プランを策定した。	
強化し、企画立案機能を向上させる。また、人の上させる。また、人の上させる。また、人の上さいのからない。 多様な方法に様を向いた活動、大学のとともに、資等に、「大学を発展では、対して、できない。 生のを発信し、「ないでする」を出する。	○大学情報の発信に関する企画・立案機能を高めるため、専門チームの設置や専門職員の採用・育成を図る。		・職員向け広報研修会(講師:福井新聞社文化生活部 副部長)を行った。 「記事になりやすい情報とその効果的な提供の仕方」	・広報・地域連携チーム設置 ・広報・公聴担当の参与(専門家)配置 ・マスコミ投込資料の作成ポイント等について研修 実施
	○ 卒業生・保護者とのネットワーク を活用した情報発信を行うほか、学生が教育研究や課外活動について自主的に行う情報発信の取組みを支援する。	・卒業生等に付与するメールアカウントの希望者を募集する。 ・継続して、同窓会、後援会に対する情報発信や、卒業生、保護者の来学機会の企画を実施する。	・学生に卒業後も使用できるメールを付与するシステムを整備し登録を促した。 ・後援会通信の発行のほか、保護者向けの永平寺町ツアー・小浜市ツアー(市町協力)、就職ガイダンス(後援会協力)を開催した。	・HPにクラブ・サークルへのリンクページ開設・保護者向けツアー、就職ガイダンスを開催・同窓会だよりに加え、後援会通信を創刊(年2回発行)
	・教員のホームページを増やし、メールマガジンの発行、コミュニティFMとの連携、各種イベントでの大学のPRなど、多角的な情報発信を行う。		・アクセスしやすさや、大学活動の分かりやすさ等の向	・経済団体、企業等への地域経済研究所メルマガ配信を拡大 ・研究内容等を紹介するラジオ番組を開始 ・県内書店に「県大教員著書コーナー」設置 ・HP改善
	・大学の動き、教員の研究内容、学生の活動状況を県民に分かりやすく発信する。	・マスコミへの提供資料の工夫などにより、広報を一層促進するとともに、報道機関との懇談会等を開催する。 ・「大学連携(Fレックス)事業」を活用した新しい広報システムを検討する。	上を基本方針に、HPの更新を行った。 ・主に教員の研究内容を紹介するラジオ番組の放送を開始した。 ・県内の書店に「県大教員著書コーナー」を設置した。 ・Fレックス事業を用いた広報に関しては、引き続き、同事業の進捗を見ることとした。	・事務局長を室長に各課長等からなる広報室を設置 ・各担当者が適時、容易にHPに情報掲載できるシステムを導入
	・メディアへの積極的な情報提供等により、大学の認知度の向上を目指す。			・マスコミへ提供資料の様式を標準化 ・報道機関との懇談会を開催

中期目標	中期計画	21年度計画	21年度の取組み	19~21年度の実績
V 業務運営の改善お	1 運営体制の改善に関する目標を達成す	るための措置		
よび効率化に関する目標 一 運営体制の改善に 関する目標 理事長と学長を中心 とした迅速かつ柔軟な	・職員の意欲と発想を結集することに留意しつつ、 理事長、学長、副学長、部局長がリーダーシップ を発揮できるよう権限を明確化し、責任ある執行体制を確立する。	(執行体制整備 実施済)	(執行体制整備 実施済)	執行部会議の体制整備
運営が行える体制を確立するとともに、経営能力の向上や事務処理 方法の改善に努め、経 営基般の安定と組織運	○教員と事務職員がそれぞれの専門性を活かし、教育、研究、地域貢献等に係る企画、立案、運営に一体となって取り組む体制を整備する。	・委員会、チーム等の体制で、継続して、教員と事	・委員会、チーム体制の下、教員と事務職員が一体となって課題に取り組んだ。 ・就職支援(カウンセリング、情報提供等)充実に向け、教員と事務職員が一体となったキャリアセンター運営体制を決定した。	・企画推進委員会、チーム体制整備
	・学外の有識者や専門家の意見を大学経 営に積極的に活用する。	・高校、自治体、商工会議所との意見交換を通じ、大学経営に外部の意見を取り入れるとともに、継続して、その他各種団体との意見交換の場の拡大を検討する。	・高校、自治体、福井商工会議所ほか経済団体と意見 交換会を開催し、入試、地域連携、研究ニーズ等につ いて懇談した。	・福井商工会議所会頭等との意見交換会実施・高校長との懇談会実施・経営者協会長との対談実施
	・事務局体制を充実し、経営能力の強化を目指すため、専門的知識・能力を有する事務職員の育成を図る。	・経営マネジメントや財務管理に関する事務職員の研修を継続する。	・広報、財務などについて事務職員の研修を行った。	・公大協主催のSD、財務研修等への職員派遣 ・雑誌Between編集長による講演会を実施 ・消費税研修会を実施
	・大学運営に 学生の意見 を反映させる仕 組みを導入する。	・学生生活実態調査や意見箱などにより、学生の意見把握を継続する。	・学生生活実態調査を行い、学生からの意見に対しては、改善策を含めた回答を、HPで公開した。(再掲)	・学生生活実態調査を実施 ・学生と役員の意見交換会実施 ・学生カウンターに学生の意見箱設置
	・定型的な業務等について、アウトソーシングを進めるとともに、事務職員の効果的な人員配置に努め、事務体制の効率化を図る。	・契約社員の導入や業務委託の促進を継続し、 事務局のマンパワー維持と人件費の削減を両立 させる。	・20年度までの取組みに加えて、契約社員の導入を推進した。	・契約社員導入および外部委託推進
	・法人の効率的な運営と、企画立案や学生サービス等の機能強化の観点から、より専門性の高い職員等、多様な事務職員の採用を計画的に実施するとともに、常勤役職員の人件費については、業務効率化の総合的な取り組みにより、平成19年度見積額を基準に平成24年度までの5年間で概ね5%を削減する。	・保健管理や施設管理業務に、専門事務職員を配置する。	・保健管理業務や施設管理等、大学固有の業務について、新たに専門事務職員(非常勤職員)を配置し、機能強化および業務効率化を図った。	専門事務職員を導入 ・保健管理業務 ・施設管理業務

中期目標	中期計画	21年度計画	21年度の取組み	19~21年度の実績		
	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置					
直しに関する目標 時代の変化や教育研究の進展に柔軟かつ的 確に対応するため、必 要に応じて学部、研究 科、センター等の再架 を行うなど、教育研究 組織の継続的な見直し	唐·田 上、石) 1		(情報センター機能の維持改善 実施済)	・CIO体制を整備 ・情報セキュリティーポリシー策定 ・教育学習支援チーム設置		
を行う。	・学部・研究科等の編成・名称等について 常時検証を行い、必要に応じて変更する など、教育研究組織の見直しを継続的に 行い、魅力ある教育・研究を行う。	(教員組織方針決定 実施済)	(教員組織方針決定 実施済)	・24年度までの定員計画策定		
	○小浜キャンパスの学部化について、少子化等社会状況の変化を踏まえ、県内生徒の進学機会の拡充、進学・就職のニーズ、費用対効果、大学経営に与える影響等、総合的視点に立って推進する。	*毎什生物貝伽子印用取に下/教月明九刀町ツー 大字 司合い、おいみ、めい即議応即應 数本の	・海洋生物資源学フィールド演習、山川里海連関学等の新規科目の開講、学部開設記念シンポジュウムや学会の開催、教育GPによる「やる気触発プログラム」の実施等に取り組んだ。	(定員増、教員増、教育研究分野の充実)		
	・小浜キャンパスの機能を充実するため、ニーズに応じた開講科目を増やすとともに、キャンパスの特性を生かした研究・公開講座等を推進する体制を整備する。	Pなど、学部化の実をあげる事業を推進する。				

中期目標	中期計画	21年度計画	21年度の取組み	19~21年度の実績
する目標	(1)職員の意欲を高める人事制度の構築			
1 職員の意欲を高める 人事制度の構築 多様な勤務制度を導	・裁量労働制等の多様な 勤務制度 を導入する。	(多様な勤務制度整備 実施済)	(多様な勤務制度整備 実施済)	・裁量労働、兼業等に関する規程整備
入するとともに、職員の 意欲を高めるため、業 務の成果を適正に評価 するシステムを導入す る。	○教員については、分野の特性や部局の 意見に配慮した上で、研究業績だけでな く、教育や地域貢献、学内貢献を含め、多 面的な視点からバランスの取れた適正な 評価システムを構築し、実施する。	・研究活動の活性化を目指し、サバティカル制度を導入する。(再掲) ・教員に対する顕彰制度を検討する。	・教員評価制度を継続するとともに、研究活性化のため 新たにサバティカル制度を導入した。 ・顕著な研究、教育活動等に対する教員表彰制度を導 入することした。	・教員評価制度導入・サバティカル制度導入
	○事務職員については、具体的な目標項目、達成期限、達成水準等を明らかにし、 その達成状況を確認しながら仕事を進める制度を導入する。	・県制度にあわせ、継続して、人事評価制度、目標管理制度を運用する。	・県制度に合わせ、管理職への人事評価、一般職員への目標管理を行った。	・県制度に沿った目標管理制度、人事評価制度導入
	・全学的な観点から、理事長または学長が特に必要であると判断する分野に教員および事務職員を重点的に配置できる仕組みを整備する。	(重点配置の仕組み整備 実施済)	(重点配置の仕組み整備 実施済)	・理事長、学長が教員採用方針を決定する規程整備 ・事務局では業務繁閑や突発業務に対し、臨時職 員採用や業務分担変更等により適宜対応
	(2)優秀な教員の採用・育成			
育成 優秀な教員を採用する仕組みを整備するとともに、教育研究能力の向上に努め、優れた教員の継続的な確保を図る。	○教員の採用は、原則として条件を明示した公募制により実施する。この場合、研究実績・教育能力のみならず地域貢献活動等の実績についても考慮する。ただし、大学の目標達成のために必要な人材が公募によって確保することが困難と判断される場合については、人事の公正さ・透明性を確保しつつ、必要な範囲で柔軟な採用を行う。	・教員の採用は中期計画に基づき、研究・教育・地域貢献など多角的な観点から選考を行う。	・プレゼンの実施や地域貢献実績の提出を求めるなど、多角的な観点から選考を行うこととし、本学の目指す教育研究の方向に沿って、原則的に公募による採用を行った。	・プレゼン実施や地域貢献実績の提出を求めるなど、多角的な観点から原則公募により選考

中期目標			19~21年度の実績	
VI 財務内容の改善に				
関する目標	(1)適正な料金設定			1
一 外部研究資金その 他の自己収入の増加に 関する目標	・施設の利用料等を検討し、大学経営のための新たな収入財源の確保に努める。	・職員住宅を含め、引き続き施設の状況に応じた利用料の適正な運用・改正を検討する。	・経済状況等を勘案し、21年度は施設利用料については現状維持とした。	・バナー広告導入・学生証再発行手数料を徴収開始
1 適正な料金設定 授業料、施設使用料 等の受益者負担のあり 方について見直しを行 う。	・大学経営の観点から、授業料、入学料、 入学検定料等について戦略的・弾力的な 料金設定を検討するとともに、授業料減免 制度の見直しを行う。	・国立大学法人の状況等も踏まえながら、授業料を見直す。	・授業料の額については、他の公立大学における見直 しや国立大学の標準額改定の動きを踏まえ、さらに経 済状況も勘案し、据え置くこととした。	・生活困窮世帯学生に対する授業料一部減免枠を拡大
2 外部研究資金の獲	(2)外部研究資金の獲得	I		
得 共同研究、受託研究 等の産学官連携を進め るほか、国の競争的研 究資金の事業採択に 向けた支援を行い、積 極的に外部研究資金を 獲得する。	的にPRすること等により、共同研究や受託研究、奨学寄附金等の増加を図る。	・本学のシーズ情報を効果的に発信し、共同研究、受託研究および奨学寄附金等の一層の増加を目指す。	・外部研究資金等の獲得を推進した。 共同研究、受託研究、奨学寄附金 80百万円(43件) NEDO若手グラント 15百万円	・産学官連携イベントで情報発信・外部資金獲得支援の学長裁量枠(研究活動活性化枠)研究費活用
	・各種の外部競争的資金獲得の支援体制を強化し、各種助成金の公募情報の収集・提供を行うとともに、申請ノウハウの蓄積・共有化を図る。	外部研究資金の獲得を支援する学長裁量枠B (研究活動活性化枠)を継続する。(再掲) ・各種研究助成についての情報を学内に周知する。(再掲)	・若手支援を軸に、成績を加味して、学長裁量枠B研究費を配分した。また、外部資金の決定時期にあわせて、募集を2回行った。 ・外部資金情報をHP上で情報提供した。 (再掲)	・外部資金獲得支援を内容とする学長裁量枠(研究活動活性化枠)研究費新設 ・外部資金情報をとりまとめ、HPで情報提供 ・H19申請の科研費の新規採択率が公立大学トップ
	・科学技術研究費等、外部からの研究費 の適切な使用を促すための体制を整備す る。		(研究費適正執行の体制整備 実施済)	・監査規程、内部監査要領を整備 ・外部専門家も交えた内部監査実施体制を整備 ・公的研究費の管理・監査に関する規程等を整備
	的執行 <mark>2 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置</mark>			
の効率的な執行に努 め、教育研究水準の向	・教育の特性に配慮しつつ、施設運営の合理化、効率化に努める。	(施設運営効率化 実施済)	(施設運営効率化 実施済)	・施設使用予約システム(学内利用)構築 ・情報ネットワーク運用管理経費の低コスト化 19,20年度の2カ年間で、14.3%(18年度比)削減
上に必要な資金を確保する。	・意識啓発や施設管理の工夫等により、 役員および職員のコスト意識を徹底する。	・コスト情報を幅広く、わかりやすく開示するとともに、効率的な削減策の検討を継続する。 ・インセンティブを高める学部別予算制度を継続する。	・電気料等について、各部局に対しコスト情報を幅広く、わかりやすく開示した。・インセンティブを高める学部別予算制度を継続した。	・教材費、研究費、光熱費等の学部別予算制度を 導入

中期目標	中期計画	21年度計画	21年度の取組み	19~21年度の実績
	を再しるほか、子部保別にての特性を踏	一般の政権の登開、以下中の有工不機器等の導入を継続する。	・省エネ機器導入等、施設保全計画に基づき、取組みを行った。	・施設設備の整備、改修時に、省エネ機器を導入

中期目標	中期計画	21年度計画	21年度の取組み	19~21年度の実績
型 中期日標 ▼ 自己点検・評価お	中粉訂凹	21十段計劃	21十段の収組の	13~21十段の夫棋
よび当該状況に係る情	・項目や分野を絞った評価指標の設定など、 効果的・効率的な自己点検・評価 の仕組みを確立、実施する。	・大学基準協会による認証を取得する。	・自己点検・評価報告書の提出、実地視察等を経て、 大学基準協会より、認証を取得した。	・地独法に基づく業務実績評価の仕組みを整備・大学基準協会の認証取得 (認証期間 H22~28年度)
活動や業務運営の改善に活用する。評価結果は公表し、県民や社会の理解を得るように努める。	・自己点検・評価の結果は、教育・研究活動や業務運営の改善に適切に反映するとともに、ホームページへの掲載等様々な方法を用いて、速やかに公表する。	・自己点検評価の結果等をHPで公表する。	・業務実績報告書、評価委員会評価(20年度分)および大学基準協会による評価結果を、HPで公表した。	・業務実績報告書、評価委員会評価をHP公表
Ⅲ その他業務運営に	1 施設・設備の整備および活用に関する	目標を達成するための措置		
よび活用に関する目標 全学的かつ長期的な視	・環境美化やバリアフリーも含めた中長期的な施設保全計画を策定し、良好な教育研究環境の維持・向上に努める。	・施設保全計画に基づき、継続して良好な教育研究環境の維持・向上に努める。	・施設保全計画に基づき、漏水発生箇所および耐用年数経過箇所の大規模な予防保全措置を行った。 ・環境美化のため、駐車場等のゴミ拾い等、重点的な取組みを行った。	・環境美化、バリアフリー、施設開放を含む施設保 全指針を策定
点に立った施設マネジメントを導入し、良好で快適なキャンパスの維持・整備に努めるとともに、施	・学内の施設の利用状況を踏まえ、大学 の施設を積極的に 地域社会に開放 し、有 効活用に供する。	・大学業務に支障がない範囲で継続して地域社・		・交流センター、共通講義棟講義室、駐車場等を 地域社会に開放
設・機器の有効活用や地域への開放を推進する。	・研究機器の利用状況を踏まえ、字内外での共同利用等研究資源の有効活用を図る。	会に施設等を開放し、有効活用を図る。(再掲)	開放した。	・生物資源研究開発センターや海洋生物資源臨海研究センターで企業等と共同研究を進めるなど、研究資源を有効活用
	2 安全衛生管理に関する目標を達成する	ための措置		
する目標 防災対応や安全衛生 管理のための体制を整備し、職員や学生の学 内における安全や健康	○災害等の 危機管理マニュアル を策定し、危機管理体制を構築するとともに、随 時必要な訓練を実施する。	・危機管理に係る学生マニュアル(ポケット版)の 作成を検討する。	・学生マニュアルについては、引き続き検討していくこととした。 ・災害訓練に対する意識高揚のため、県内にて大規模に開催された近畿2府7県合同防災訓練に学生を多数参加させた。	・危機管理マニュアルを策定 ・携帯電話を利用した緊急連絡・安否確認システム を構築
を確保する。	・定期健康診断の実施や相談体制の充実 を図るなど、職員や学生の 心身の健康管 理を適切に実施する。	・保健管理センターを設置し、保健管理のための 学内体制を整える。(再掲) ・学生に対するメンタル面のケアを充実する。(再 掲)	・保健管理センターを設置し、メンタル相談強化や新型インフルエンザ感染防止など、保健管理機能を充実させた。(再掲) ・保健管理センターにおいて精神科医師によるメンタルヘルス相談を新設するとともに、臨床心理士によるカウンセリングを強化した。(再掲)	・「医務室からのおしらせ」発行 ・保健管理センター設置
	○セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ ハラスメント等、人権侵害を防止するため の体制を整備し、具体策を講じる。	・ハラスメント防止に係る取組みを周知徹底するため、「学生の手引き」の記載内容を改善する。 ・教職員、学生、相談員を対象に、ハラスメント等防止に関する研修を実施する。 ・オリエンテーション等で、学生に制度説明を行う。	・「学生の手引き」にハラスメント相談員の面談日、場所を明記するなど、相談体制の周知改善を行った。 ・教職員、学生、相談員を対象に、ハラスメント等防止に関する研修を実施した。「ハラスメント問題対処法一企業で、学校で一」 ・前後期オリエンテーションで、学生に制度説明を行った。	・人権ポリシー、人権侵害防止指針を策定 ・ハラスメント防止のポスター掲示、HP掲載、「学生の手引き」明記 ・教職員、学生、相談員向けの研修会を開催 ・ハラスメント防止についてのアンケート実施
		・継続して実験・実習前の安全指導を徹底すると ともに、安全衛生委員会等において事故防止策 の検討を行う。	・産業医が行う職場巡視結果等を議題に毎月1回衛生委員会を開催し、必要に応じて改善を求めるなど、職場の安全衛生管理を行った。	・産業医による職場巡視を実施・毒物・劇物等管理状況の調査、安全管理徹底
	・学生が安心して教育研究活動を行える よう、 学生教育研究災害傷害保険 への加入を推進する。	・継続して、学生教育研究災害傷害保険加入率の向上に取り組む。	・後援会総会で保護者に加入を勧奨した。 ・学部別の加入率を示し、教員に加入の勧誘を依頼した。	・後援会で保護者に後援会学生教育研究災害傷害保険の加入推奨

中期計画			21年度計画				
			内容	実績			
IX 予算(人件費の見積りを		1 予算	(単位:百万円)				
	む。)、収支計画および資		区分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	
	金計画		収 入	3,635	3,675	40	
			運営費交付金	2,343	2,343	0	
			施設整備費等補助金	158	151	▲ 7	
			授業料、入学料および入学検定料収入	1,012	1,038	26	
			雑収入	62	63	1	
			受託研究等研究収入および寄附金収入等	60	80	20	
			支出	3,635	3,528	▲ 107	
			教育研究経費	1,083	1,061	▲ 22	
			一般管理費	298	359	61	
			人件費	2,036	1,881	▲ 155	
			施設整備費等	·		▲ 155 ▲ 11	
				158	147		
			受託研究等研究経費および寄附金事業費	60	80	20	
		2 収支計画				(単位:百万円)	
			区分	予算額	決算額	差額(決算-予算)	
			費用の部	3,445	3,565	120	
			経常費用	3,445	3,565	120	
			業務費	3,082	3,066	▲ 16	
			教育研究経費	993	1,044	51	
			受託研究費等	53	67	14	
			役員人件費	70	91	21	
			教員人件費	1,606	1,526	▲ 80	
			職員人件費	360	338	▲ 22	
			一般管理費	284	377	93	
			減価償却費	79	122	43	
			収入の部	3,445	3,697	252	
			経常収益	3,445	3,697	252	
			運営費交付金収益	2,149	2,424	275	
			施設整備費等補助金収益	85	2,424	1	
			授業料収益	869	785	▲ 84	
			入学料収益	105	105	0	
			入子科収益 入学検定料収益	38	50	~	
						12	
			受託研究等収益	53	69	16	
			寄附金収益	5	10		
			財務収益	2	1	▲ 1	
			雑益	60	62	2	
			資産見返運営費交付金等戻入	29	42	13	
			資産見返補助金等戻入	1	12	11	
			資産見返寄附金戻入	1	3	2	
			資産見返物品受贈額戻入	48	48	0	
			純 利 益	0	132	132	
			総 利 益	0	132	132	

中期計画	21年度計画				
	内容	実績			
3 資金計画		(単位:百万円)			
	区分	予算額 決算額 差額(決算-予算)			
	資 金 支 出	4,356 5,046 690			
	業務活動による支出	3,363 3,429 66			
	投資活動による支出	272 1,001 729			
	財務活動による支出	0 0			
	翌年度への繰越金	721 616 ▲ 105			
	資 金 収 入	4,374 5,046 672			
	業務活動による収入	3,558 3,805 247			
	運営費交付金による収入	2,343 2,526 183			
	授業料、入学料および入学検定料収入	1,012 1,041 29			
	受託研究等収入	53 70 17			
	有助金等収入	81 100 19			
	寄附金収入	$\begin{bmatrix} 7 \\ 69 \end{bmatrix}$ $\begin{bmatrix} 11 \\ 57 \end{bmatrix}$ $\begin{bmatrix} 4 \\ 1 \end{bmatrix}$			
	その他の収入	62 57 ▲ 5			
	投資活動による収入	77 401 324			
	施設費による収入	77 0			
	その他の収入	0 401 401			
	財務活動による収入	0 0			
	前年度よりの繰越金	739 840 101			
X 短期借入金の限度額	1 短期借入金の限度額				
21	7億円	なし			
	2 想定される理由	140			
	運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等				
	により緊急に必要となる対策費として借り入れることを				
	想定する。				
X I 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	NEVEL 3 , 20°				
	なし	なし			
ΧⅡ 剰余金の使途	決算において剰余金が発生した場合は、				
	・教育研究の質の向上				
	・組織運営の改善	なし			
	・施設および設備の改善				
	に充てる。				
XII その他	1 施設および設備に関する計画	(単位:百万円)			
	年度計画	実績			
	施設および設備 の整備内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	施設および設備の 整備内容 実績額 財源			
	施設および設備	空調設備の修繕お よび電話交換設備 総額 68 施設整備費等補助 の修繕等			
	2 積立金の使途				
	なし	なし			
	- 60	- 60			